

令和3年1月吉日

お取引先各位

東京都板橋区宮本町 39-15
株式会社 池田計器製作所

緊急事態宣言発令に伴う対応について

拝啓

日頃より、ご高配に賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を受け
弊社では、お客様、お取引先様、弊社従業員・家族の健康と安全を最優先とし

1月12日より下記の期間、営業時間短縮の対応を実施致します。

お取引先の皆様には、ご不便、ご迷惑をお掛け致しまして、まことに申し訳
ございませんが、事情ご賢察賜り何卒ご寛恕くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

期 間：令和3年1月12日～1月29日

営業時間：AM8：30～16：00（営業時間短縮）

尚、今後の状況により柔軟に対応してまいります。

何卒、ご協力の程お願い申し上げます。

以上